

# ラミー保育園 重要事項説明書

## 保育園の目的

本園は児童福祉法に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう、乳幼児の保育事業を行うことを目的とする。

## 施設の名称

ラミー保育園

## 所在地

大阪府藤井寺市小山 9 丁目 4 番地 8 号

## 保育理念

キリスト教保育を基盤とし、神様が私たちひとりひとりをかけがえのない大切な存在として愛してくださっているように、私たちも愛し愛され、心を開き、喜びに満ちた生活ができるように保育する。

## 保育方針

心を育てることを大切に、たくさんの関わりの中で、共に喜び悲しみを分かち合い、友達を思いやれる心を、保育園での生活・さまざまな行事を通して育む。

## 保育目標

健康と安全に留意しながら戸外遊びを十分にさせ、心身共に健康に、何事にも感謝できるように毎日を過ごさせる。

## 保育内容

0～6歳までのそれぞれの身体的・精神的発達段階を踏まえて保育計画を立て、その計画にそって月齢別に年間・月間・週間カリキュラムで保育していきます。また、一日の流れは各月齢ごとのデイリープログラムにより、家庭的な雰囲気の中で、乳幼児が安定して生活できるよう配慮していきます。

園では、保育参観・個人懇談を行い、保育内容と乳幼児の成長発達を保護者と一緒に考えていきたいと思えます。

## 職員体制

園長 1 名、主任保育士 1 名、保育士 10 名、調理師 2 名、事務員 1 名  
パート保育士 3 名、パート調理員 4 名、嘱託医 1 名、嘱託歯科医 1 名  
※但し、園児の受け入れ状況等により、員数が変動する場合があります。

## 定員 認可定員 60 名

### ◎ 3 歳未満児

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児
利用定員	6名	10 名	11 名
保育士配置人数	2名	2名	2名

### ◎ 3 歳以上児

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児
利用定員	11 名	11 名	11 名
保育士配置人数	1名	1名	1名

入園待機児童解消の為、上記定員を超えて入園することがある。但し、その範囲は年度内概ね 20%を超えないものとする。

## 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚生労働省告示 141 号）に基づき、以下に掲げる保育、その他の便宜の提供を行う。

1. 特定教育・保育
2. 給食の提供
3. 延長保育
4. その他保育に係る行事等

## 災害共済給付契約加入について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入すると、保育園の管理下における乳・幼児の負傷について災害共済給付が受けられます。その中には、保育園行事、通常経路による登降園中も該当します。帰宅後に医療機関に行かれた場合は、保育園に申し出てください。

掛け金は、掛け捨てで年間 365 円です。そのうち園が 125 円を負担し、保護者負担金は240円です。給付金は、申請手続きをしてから約 2～3 ヶ月後に保育園からお渡しいたします。

初診から治癒までの医療費総額が 500 点（5,000 円）以上のものが給付の対象となります。

## 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。

但し、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日及び、祝祭日を除く。又、天災などにより保育が提供できない場合がある。

下記は、家庭保育協力日となります。どうしても都合がつかない場合は、事務所までお知らせください。

1. 夏期家庭保育協力日 8 月 14 日（月）～8 月 16 日（水）
2. 年末家庭保育協力日 12 月 28 日（木）
3. 新年度準備日 2024 年 3 月 30 日（土）

## 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとする。

1. 保育標準時間認定に係る保育時間（11 時間）  
午前 7 時から午後 6 時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とする。
2. 保育短時間認定に係る保育時間（8 時間）  
午前 9 時から午後 5 時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とする。

## 通常保育

月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時まで

但し 土曜日 午前 9 時～午後 12 時まで

※ 1 歳 0 ヶ月を過ぎてから、ご利用頂けます。

（1歳に満たない場合でご利用される方は声掛け下さい。）

## 時間外保育

時間外保育は、保護者の勤務時間・通勤時間の形態により、どうしても正規の保育時間内では困難を来す場合に行っている保育です。必要な方は申請してください。

月曜日～金曜日 午前 7 時～午前 9 時、午後 5 時～午後 6 時まで

但し 土曜日 午前 7 時～午前 9 時、午前 12 時～午後 6 時まで

## 延長保育事業（有料）

時間外保育内でも困難な場合には、延長保育を園にてお受けいたします。

※たんばぼ組(0 歳児クラス)の利用はご相談ください。

### ●延長保育時間

月曜日～金曜日 午後 6 時～午後 7 時

### ●延長保育料金

月極（事前申込み）月額 5,000 円（※ 2 人目からは半額）

臨時預かり 1 回 300 円（30 分単位）

- ・ 午後 6 時～午後 6 時 30 分 300 円
- ・ 午後 6 時～午後 7 時 00 分 600 円

◇送迎時間は必ず守ってください。

◇閉園時間の午後 7 時を過ぎた場合、延長保育をお断りさせていただく事があります。

※保育短時間認定の方

午前 9 時から午後 5 時以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、午前 7 時から午前 9 時まで及び、午後 5 時から午後 7 時までの範囲内で延長保育を提供します。延長保育料は、上記と同様に 30 分ごとに 300 円を負担していただきます。

## その他

◇産前産後の休暇中は、午前 9 時～午後 5 時までの通常保育時間内で送迎してください。

◇仕事がお休みの場合、お子様との時間を設けて頂く意味でも家庭保育をお願いします。

但し、用事等の理由で登園される時は、用事が終わり次第お迎えに来て下さい。

（最大 平日9～17時・土曜日9～12時）また、すぐにご連絡がとれる状況にしておいて下さい。

## 育児休業について

育児休業で職場を一時休職される場合は、園児は退園となる場合があります。

## 就労等の変更について

保護者が職場を変更された場合は、その都度、就労理由証明書を市役所に提出してください。変更がない場合であっても、就労状況等の確認の為、証明書を提出していただく場合があります。又、変更内容を園にもお知らせ下さい。

## 保育料

1. 保育料は、昨年の所得に応じて藤井寺市が決定します。市の納付方法に従ってください。
2. 園児が病気でその月中に続けて 15 日以上欠席した場合、保育料の還付を受けられますので、保育園に申し出てください。その際、医師の診断書が必要です。
3. 保育園を退園する場合、その月中に退園届（月末付け）を提出してください。翌月にまたがると、翌月分の保育料の納付が必要となります。ご注意ください。

## その他の費用負担について

### ● 年間費用

- ・日本スポーツ振興センター共済掛金 保護者負担分 240 円
- ・連絡帳 1,000 円
- ・消耗品費（ティッシュ、雑巾、ビニール袋等の雑費）800 円
- ・給食費 ※幼児クラスのみ（すみれ・ゆり・ばら組）

月額 主食費 1,000 円※ 副食費 5,000 円 土曜日給食 1,000 円

※藤井寺市在住の方は、藤井寺市から月額 400 円の補助金が出ます。

藤井寺市在住の方 → 600 円

他市にお住まいで、本園に通園する方（他市委託） → 1,000 円

◎平日のみの方（藤井寺市在住） 月額 5,600 円

◎土曜日給食を申し込まれる方（藤井寺市在住） 月額 6,600 円

集金代行システムによる口座振替での納入となります。1 回の引落としごとに、システム手数料 165 円を別途ご負担いただきます。

### ● 入園時にかかる費用

- ・健康手帳 350 円
- ・アルバム代 1200 円
- ・帽子 1,050 円（2歳児以上）

### ● 進級時にかかる費用（目安）

3 歳児 計 2,900円

パステル、マーカー（8 色）、粘土、粘土ケース、粘土板、自由画帳

4 歳児 計 1,400 円

マーカー (8 色)、粘土、自由画帳

5 歳児 計 1,570 円

マーカー (10 色)、粘土、自由画帳

※価格は目安ですので、変動する場合があります。

## 保育園への送迎と安全

家庭と保育園間における登降園途中の保護責任は、保護者にあります。

1. 毎日の送迎は、保護者または保護者に代わる人で行ってください。  
送迎者が変更になる場合は、必ず事前に連絡してください。連絡がない状態で保護者以外の方が来られた場合は、お子さんをお渡しすることはできません。
2. その日の連絡先がいつもと違う場合（出張、外勤等）は、あらかじめお知らせください。
3. 家庭に事情がある方は、事故、トラブル等が起きないように、園長・主任に事情をお話してください。
4. 登園時は、お子さんと一緒に各受け入れ保育室に来ていただき、お子さんを保育士にお預けください。また、事故防止のため、降園時にも保育士に一声お掛けください。
5. 送迎は決められた時間内に行ってください。保育申請時間より早く来られたり遅れる場合は、早めに連絡してください。
6. 園児の安全上、下記の時間帯は門を施錠していますので、インターホンでお知らせください。確認後、室内より開錠いたします。門は必ず上部の錠を閉めてください。園内から門を出る時は、門横の壁にある開錠ボタンを押してください。  
施錠時間 午前 9 時 45 分～午後 3 時 20 分まで  
午後 5 時 45 分～翌朝午前 8 時まで
7. 送迎は、徒歩または自転車をお願いいたします。駐車スペースはありますが、やむを得ない方のみにしてください。朝夕の送迎時間帯は駐車場が混雑しますので、園庭、クラスにとどまらず、すみやかに登降園してください。なお、駐車場内での事故、トラブルにつきましては、園では責任を負いかねます。近隣の迷惑になりますので、路上駐車及び園以外の駐車場には停車しないようお願い致します。
8. 開園時間は、平日：午前 7 時から午後 7 時まで、土曜日：午前 7 時から午後 6 時までです。お迎えがぎりぎりになる方は、スムーズに降園できるようにしてください。

## 保育園との連絡

1. 家庭からの連絡はおたより帳を利用してください。
2. おたよりやお知らせ等、定期的に園より家庭への配布物がありますので、おたより帳やロッカーは毎日確認するようにしてください。園からの連絡は、おたより帳またはプリント、各クラスの連絡ボードで行います。
3. 給食提供人数の把握の為、欠席または遅刻の場合、理由を添えて必ず午前 8 時 50 分までに連絡してください。

登園時間は午前 9 時 30 分までですので、連絡なく遅刻されますと欠席となります。

また事故防止の為、園からご連絡させて頂く場合もあります。

## 服装について

1. 乳幼児の服装は、吸水性、伸縮性があり、着脱しやすいもの(ズボンはゴム入り)にしてください。動きにくい服や事故につながる服(前ボタン・スパンコール・スカート・スカートズボン・フード付き・分厚いもの等)はおやめください。
2. 衣類、持ち物、身につけるものすべてに名前をはっきりと大きく書いてください。定期的に確認をし、消えかかっているものは書き直すようにしてください。
3. 0歳児、1歳児は、帽子を家から持ってきてください(キャップ、キャラクターものは避けてください)。洗えるものにしていただき、ゴムをつけてください。2歳児からは、園指定の帽子を買っていただきます(卒園まで使用します)。
4. 靴は必ず子どもの足にあった、運動しやすいものにしてください。サンダル、クロックス、靴紐、ブーツ等は避けてください。

## 災害時・警報発令時の休園について

1. 特別警報または、台風接近に伴う警報発令時は、児童の安全のため以下の措置とします。

### ●登園を見合す場合

○午前6時30分現在、大阪府(大阪府全域)、あるいは南河内(藤井寺市)地域に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が一つでも発表されている場合は、登園を見合わせてください。

○午前6時30分から午前8時15分の間に、上記「警報」のいずれかの警報が一つでも発表されている場合も、登園を見合わせてください。

### ●登園をする場合

○午前8時15分までに、上記「警報」が全て解除された場合は、午前9時から保育を開始いたしますので、安全を考慮して登園してください。

○午前8時15分から午前11時までに、上記「警報」が全て解除された場合は、正午から保育を開始いたします。ただし、給食はできませんので、各家庭で昼食を済ませ、安全を考慮して登園してください。

### ●臨時休園をする場合

○午前11時現在、大阪府(大阪府全域)、あるいは南河内(藤井寺市)地域に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が発表されている場合は、臨時休園となります。

### ●保育途中で臨時休園をする場合

○保育時間中に、大阪府(大阪府全域)、あるいは南河内(藤井寺市)地域に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が発表された場合は、保育園より順次連絡を入れますので、保護者等が保育園まで迎えに来てください。

注1：台風接近とは、大阪府域に台風が向かっている場合及び大阪府域を通過し近畿圏を通過するまでの間とします。

注2：判断しにくい場合の保育園への問い合わせは、通常の保育園開園時間をお願いします。

2. 地震が発生した場合、児童の安全のため以下の通りの対応とします。

●藤井寺市で「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合

- ・保育園は臨時休園とします。
- ・地震発生日以降の再開につきましては、保育園と保育幼稚園課が協議して決定します。

①登園前の場合

自宅待機とします。

②登降園中の場合

各自で身の安全を確保し、自宅へ移動してください。また、帰宅困難時には避難所へ避難する等の対応をお願いします。

③保育中に発生した場合

保育園待機とし、児童の安全確保を最優先とします。保育園周辺の被災状況等を見て、安全が確保されるまで保育園待機とし、保護者に引き渡します。

被災状況等により、避難所への移動が必要な場合は、保育園と保育幼稚園課が協議します。避難所へ移動する場合は、避難所及び避難経路の安全確認後とし、保護者に引き渡すまで保護します。

●藤井寺市で「震度 4」以下の地震が発生した場合

- ・保育園内の安全を考慮した上で、原則、開園とします。
- ・保育園及び近隣地域の被災状況等により、保育園と保育幼稚園課との協議の上で、児童の安全確保の観点上、臨時休園とする場合があります。

3. 新型インフルエンザ、新型ウイルスが流行した場合、休園になることがあります。

4. その他、重大な事故等が発生した場合、状況に応じて休園となります。

## 災害（地震・水害等）発生時について

災害発生時、園では次のように行動します。

○園長、職員は災害情報を収集するとともに、園内の状況を確認します。状況に応じて避難の必要性を判断し、指示します。

○避難が必要と判断した場合は、藤井寺小学校等に避難します。避難先は園の門に掲示します。

一時避難場所（地震）：藤井寺中学校、ふじみ緑地

広域避難場所（地震）：津堂城山古墳

指定避難場所（風水害・地震）：藤井寺中学校

○園長、職員は、避難の有無に関わらず、災害用伝言ダイヤル（171）に安否と避難先等を録音します。

○職員は子どもの安全確保を最優先とします。そのため当面、各家庭への個別連絡はできません。

保護者の方は、次のようお願いいたします。

○災害用伝言ダイヤル（171）等により、子どもの状況をご確認ください。

保護者の方は、「再生」のみにしていただき、ラミー保育園の番号での録音は絶対にしないでください。緊急回線を確保するため、個別の電話は避けてください。

○災害用伝言ダイヤルが設置されない（使用できない）場合は、園の門に状況を掲示します。

更新が可能な状況であれば、園のホームページにも掲載します。

○保護者の方はご自身の安全を確保し、お迎えをお願いいたします。

### ●災害用伝言ダイヤル「171」

NTT 災害用伝言ダイヤルは、地震等の災害発生時に、被災地への通話等が増加し、被災地へ向けての通話につながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオ等で、「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要で、あらゆる電話での利用が可能です。

※ ISDN およびひかり電話をご利用で、ダイヤル式電話機をお使いの場合はご利用になれません。

#### 【伝言の再生】

「171」をダイヤル



ガイダンスが流れる



（再生）を押す



ガイダンスが流れる



「0729524115（園の電話番号）」をダイヤルする



メッセージの再生（複数伝言がある場合は、新しい伝言から再生されます）

## 保育中の怪我・病気について

園内において、怪我等で医師の治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡をし、指示を受けるよう努力いたしますが、連絡がつかない場合には、園側の判断において、園のかかりつけの病院・医院にて受診のうえ、担当医師に治療を依頼させていただきます。

### ◇怪我等により受診する病院一覧

※休診日等、状況により他の病院に行くことがあります。

診療科	病院	住所	電話
内科・外科	内本外科内科診療所（園医）	藤井寺市小山 5 丁目 1-10	072-955-2111
歯科	門口歯科診療所（園医）	藤井寺市藤井寺 1 丁目 2-26	072-955-0470
耳鼻科	たかの耳鼻咽喉科	藤井寺市岡 1 丁目 5-35	072-952-3387
眼科	藤本眼科	藤井寺市御舟町 4-2	072-952-2131

## 日常生活

1. 毎朝必ず顔を洗うよう習慣づけておきましょう。
2. 朝食は、必ず食べてから登園しましょう。
3. 歯みがきは、毎日正しく行うよう習慣づけておきましょう。
4. 毎朝の排尿と排便の習慣づけをしておきましょう（女児は排尿後、トイレットペーパーで拭くよう習慣づける）。
5. 手洗いの習慣づけをしておきましょう。
  - ・食事やおやつの前、用便後には石鹸をつけて洗う。
  - ・手洗いの際、衣服を濡らさないように洗う。
6. 衣服の着脱は、できるだけひとりで行えるようにしておきましょう。
7. 薄着の習慣づけをしておきましょう。
8. 食事は好き嫌いのないようにし、食事は遅くとも 30 分程度で食べ終わるようにしておきましょう。
9. 就寝・起床時間を規則正しくしておきましょう（10～13 時間程度の睡眠が必要です）。
10. 爪はいつも短くして清潔にしておきましょう。
11. 遊びや運動が活発になり、汗をかきますので、肌着、頭髪、皮膚は常に清潔にしておきましょう。
12. 運動靴は素足で履くため、こまめに洗ってください。毎日の登園は、足にあったものを履かせるようにしてください。また、必ず名前を書いてください。目印をつけたり絵を描くとよくわかります。

## 健康管理

保育園での 1 日の生活を、健康で安全かつ無事に過ごせるように「丈夫なからだづくり」について次のように配慮しています。

1. 保健計画
  - ◇薄着、散歩等の鍛錬活動を実施していきます。
  - ◇手洗いは流水で石鹸洗いをします。
2. 各種検査
  - ◇園医健診は年 2 回、4 月と 9 月に実施します。
  - ◇歯科検診は年 1 回、6 月に実施します。
  - ◇尿検査は年 1 回、6 月に実施します。
  - ◇身長、体重の測定は毎月実施します。
  - ◇0 歳児は年 2 回、4 月と 10 月に頭囲測定を実施します。
  - ◇視力検査は 3～5 歳児が 10 月・2 歳児が 3 月に実施します。
  - ◇聴力検査は 4～5 歳児が 10 月に実施します。

### 3. 発病について

- ◇風邪、下痢、その他の症状がある時は、早めの治療と家庭での静養が大切です。
- ◇伝染性疾患にかかった場合、集団生活であることを医師に伝え、他児への感染防止を心がけてください。
- ◇微熱がある時に、安易に解熱剤を常用する等の一時的に熱を抑えていると、長引いたり、余病を併発しかねませんので、医師の指示に従ってください。
- ◇熱が 37.5 度以上ある、下痢・嘔吐等の症状がある、いつもと様子が違う等の場合は、登園を控えてください。
- ◇保育園で発熱した時、下痢・嘔吐した時等は、早期治療のため保護者に連絡いたしますので、お迎えをお願いします。子どもの状態によっては、熱がなくても連絡することがあります。
- ◇嘔吐物で汚れた衣類は、袋を二重にし、お迎えまで保管します。そのままお返しするのは大変心苦しいのですが、園内での二次感染を防ぐため、園では洗濯は行わず、そのまま自宅に持ち帰っていただきます。
- ◇持参薬は大きな事故につながりかねませんので禁止しています。薬は保護者の管理のもと、服用させてください。
- ◇集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう配慮してください。

### 4. 午睡について

日中のほとんどを集団の中で過ごす乳幼児が、健康で快適な一日を過ごせるよう、午睡や休息を行っています。当保育園では、年間を通してそれぞれの年齢に応じた午睡や休息を行っています。

- ◇ご用意いただくものは、敷布団・掛け布団とそれぞれのカバーです。
  - ・布団は、子ども用の薄手でかさばらないものをご用意ください。
  - ・カバーだけではなく、中の布団にも大きく名前を記入してください。
  - ・おねしょマットや毛布を使用される場合は、カバーの中に入れ込んでください。  
※おねしょマットは、おむつで午睡する月齢のお子さんには使用しません。
  - ・安全ピンで留めるのは危険ですでおやめください。

★午睡用布団は必ず週末に持ち帰り、カバー類の洗濯、布団の日光消毒等を行い、清潔にしてください。

## 給食

保育園の給食は、発育発達の著しい乳幼児期にあり、また子どもたちが初めて経験する集団の中での食事でもありますので、次のことを目標にしています。

- ◎ 質・量ともに十分な栄養を考える。
- ◎ 栄養的にバランスのとれたものを考える。
- ◎ 偏食を改善し、正しい食事習慣を身につけさせる。

上記の目標をもとに、藤井寺市に基づいた献立の給食を行っています。

## 1. 保育園における食事時間

年齢	家庭	保育園	家庭	備考
離乳期以前	7時	11時・15時	19時・23時	4時間おきの場合
5・6カ月	朝	昼	夕	必要に応じてミルクを与えます
7・8カ月	朝	昼・15時	夕	
9～11カ月	朝	10時・昼・15時	夕	
12～18カ月	朝	10時・昼・15時	夕	
1～2歳児	朝	10時 (5%) 昼 (33%) 15時 (10%)	夕	保育園では1日の1/3 (33%) + 間食 (15%) = 48%を給与する
3～5歳児	朝	昼 (33%) 15時 (10%)	夕	保育園では1日の1/3 (33%) + 間食 (10%) = 43%を給与する

0歳児は月齢により、また個々の乳児により発育状況も異なるので、個々の発育状況にそった平均的な栄養所要量により、給食をすすめています。

## 2. 献立

- ◇毎日の給食献立は、毎月プリントを配布しますので、家庭での献立と重複しないようご配慮ください。
- ◇当日の給食サンプルは保育園玄関に展示しています。
- ◇毎月の誕生日会及び季節行事には、特別献立を実施しています。

## 3. その他

給食の都合上、欠席や遅れる場合は、午前8時50分までに連絡してください。また、連絡をいただいている場合でも、以下の時間を過ぎますと衛生上の理由により給食の提供ができません。

『0歳児→11:00』 『1・2歳児→11:15』 『3～5歳児→11:30』

食物アレルギーがある場合は、給食が始まるまでに、食物アレルギー除去食品指示書、アレルギー疾患生活指導表を提出してください。ご提出いただくまでは、事故防止のため給食の提供ができません（お弁当持参になります）。また、半年ごとに提出していただく必要があります。

## 入園時に準備していただきたいもの

各年齢に応じて準備していただき、すべての物に記名してください。

	準備物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	備考
1	掛布団・カバー	1	1	1	1	毎週末持ち帰る
2	敷布団・カバー	1	1	1	1	
3	おねしょマット	希望者	希望者	希望者	希望者	
4	紙おむつ (0歳児)	園で支給				
5	紙パンツ		希望者	希望者		
6	トレーニングパンツ(布)	※6～10程度	10以上	10以上	布パンツ 5	着替えとして ロッカーに入れる  ※月齢に応じて
7	半袖シャツ	5	5	5	5	
8	半ズボン	10	10	10	5	
9	長袖シャツ	4	4	4	4	
10	食事用エプロン	3	2			毎日持ち帰る
11	口拭きタオル	3	3	3		
12	エコバック	1	1	1	1	
13	ビニールの手さげ袋 (汚れ物用)	1	1	1	1	
14	お尻拭き用タオル	1	1	1		大きく「おしり用」と記入
15	手拭きタオル (紐付き)	1	1	1	1	毎日持ち帰る
16	帽子	1	1			2歳児以上は園指定の帽子
17	リュック				1	
18	水筒				1	毎日お茶持参 (幼児)

※1・2クラスのお子さんで、紙パンツでのお昼寝を希望される方は、毎日のお昼寝セットに紙パンツをご用意ください。

※0歳児クラスのおさんは、園で使用する紙おむつを支給します。

※園で使用した紙おむつ・紙パンツは保育園で処理します。

## 慣らし保育について

下記の日程で慣らし保育を行います。9時～9時30分の間に登園してください。  
慣らし保育期間中に欠席があった場合は、期間が延長になります。  
土曜日の慣らし保育はありません（お休み）。

◎ 0歳児、1歳児以上で短時間の慣らし保育を希望される方

日付	お迎えの時間	給食	備考
4/3（月）	11時迎え※	なし※	0～2歳児は朝のおやつあり
4/4（火）			
4/5（水）	12時15分迎え	あり	給食後まで
4/6（木）			
4/7（金）	15時迎え	あり	お昼寝後まで、おやつなし
4/10（月）～	通常保育	あり	申請した保育時間

※離乳食体験がありますので、0歳児たんぼぼ組・1歳児もも組の保護者のみ、10時50分頃にお越しください。お子さんは、保護者の方と一緒に離乳食の味見をしていただきます。

◎1歳児～5歳児で慣らし保育を希望される方

4/3（月）～4/7（金） 17時迎え 給食、おやつあり  
4/10（月）～ 申請した保育時間

☆はじめての集団生活は、環境の変化から緊張や不安が高まり、心身ともに非常に疲れます。  
そこで、家に帰った時に、子どもの健康状態をよく観察してあげてください。疲れが見られた場合は、休息や睡眠を十分に取らせてあげてください。

